

茨剣連第126号

令和2年7月27日

各常任理事、監事 殿

各地区(市)、職域剣道連盟会長 殿

(一財)茨城県剣道連盟

会長 小倉 培夫

「公印省略」

対人稽古自粛の解除に伴う新型コロナウイルス感染症対策講習会の実施結果について

時下、貴職におかれましては、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。

平素は、当連盟の事業運営につきまして、ご尽力を頂き厚く御礼申し上げます。

さて、みだしのことにつきましては、去る7月19日(日)、県武道館において別紙のとおりを実施いたしました。

対人稽古及び各種大会の開催にあたり、感染症対策と熱中症対策について講師の方々より大変貴重なご意見、アドバイスを頂きました。これを受けて、茨城県では県下で行われる対人稽古及び各種大会について安全対策を徹底したく、ご協力をお願いする次第です。特に茨城県内で開催される大会については、安全確保のため、上記講習会にて茨城県剣道連盟が採用した「コロナ感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法(参考)」により行うよう徹底していただきたく、よろしくごお願い申し上げます。

○「コロナ感染症が終息するまでの暫定的な試合・審判法(参考)」は、講師の先生にアドバイスを頂き、茨城県が全国に先駆けて独自に採用し、実施するものです。今後の実施報告などにより、更に内容が改変される可能性があります。

○道場(大会会場)の利用に際し、換気と稽古(試合)参加者全員の面マスク着用、会場内の人数制限に十分配慮してください。